

第14回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年5月29日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京
8階「ラブソディ」

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 吸収分割契約の承認の件
- 第3号議案 定款の一部変更の件
- 第4号議案 資本金の額の減少の件
- 第5号議案 取締役1名選任の件

※株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第14回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	26
連結計算書類	50
計算書類	53
監査報告書	56

証券コード：6578

2024年5月13日

(電子提供措置の開始日2024年5月7日)

株 主 各 位

東京都豊島区南池袋二丁目3番4号

株式会社コレック

(旧商号：株式会社エヌリンクス)

代表取締役社長 栗 林 憲 介

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.correc.co.jp/ir/irLibrary/meeting/>

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年5月28日（火曜日）午後6時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年5月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号 ホテルベルクラシック東京
8階「ラプソディ」

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第14期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 吸収分割契約の承認の件
第3号議案 定款の一部変更の件
第4号議案 資本金の額の減少の件
第5号議案 取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項を記載した書面を一律でお送りいたします。なお、当該書面は、法令及び当社定款18条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社及び東証の各ウェブサイトはその旨及び修正内容を掲載させていただきます。

◎ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、入場をお控えいただくことがございます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、2021年2月期の期末配当以降、配当金の支払いを一時中断しておりました。主たる理由としては、主要クライアントの業務割合の減少が見込まれており、事業構造改革のための投資が必要であったためであります。そのような中で、一定の事業構造改革が完了し、当社の2024年2月期の業績は当初の想定どおり進捗しました。また、今後の事業成長についても一定の見通しが立ってきたことから、これからは事業成長と同時に、株主の皆様への利益還元についても実施していきたいと考えております。今後の経営方針としては、高収益体制の構築と株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当を維持することを基本方針としております。

また、内部留保につきましては、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに、M&Aによる企業規模拡大に対する投資を積極的に推進していくため、適切な水準を維持することを基本方針としております。

上記を踏まえ、当期の期末配当につきましては、当期の業績、財務状況及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、普通配当を1株につき6円とするとともに、2024年3月18日に当社が社名を株式会社コレックに変更したことを記念して1株につき1円の記念配当を加え、7円とさせていただきます。

#### 1. 株主に対する配当財産の種類

金銭

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円（普通配当6円、記念配当1円）総額51,120,720円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年5月30日

## 第2号議案 吸収分割契約の承認の件

### 1. 吸収分割を行う理由

当社グループは、持株会社体制の組織基盤（経営管理と事業執行を分離）を活用することで、事業規模・事業領域の拡大と内部管理の強化（情報管理・コンプライアンスを含みます。）を推進し、よりグループ全体最適での成長を図るべきと判断し、持株会社体制に移行することを決議いたしました。具体的には、当社を分割会社として、＜別表＞の「分割承継会社」欄記載の各法人を分割承継会社として、「承継対象事業の概要」欄記載の事業を承継する旨の各吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を実施することとし、2024年4月12日付で、各承継会社との間でそれぞれ吸収分割契約を締結いたしました（以下、総称して「本吸収分割契約」といいます。）。本吸収分割の効力発生日は、いずれも2024年9月1日（予定）でございます。持株会社（当社）は親会社として、経営の管理・監督、当社グループの持続的成長、発展のための経営戦略の企画・立案をはじめとした総合的な統制に特化することで、今まで以上にグループガバナンスの強化を図り、業務提携、資本提携、M&A等の事業再編を迅速に行ってまいります。また、各事業会社は、事業責任が明確化された新体制においてそれぞれの事業の業務執行に専念することで、当社グループ全体の経営効率の向上を図り、さらなる企業価値向上を実現してまいります。

本議案は、本吸収分割契約について、ご承認をお願いするものであります。

#### ＜別表＞吸収分割の概要

| 分割承継会社          | 承継対象事業の概要      |
|-----------------|----------------|
| 株式会社サンジュウナナド    | デジタルメディアに関する事業 |
| 株式会社B P O分割準備会社 | アウトソーシングに関する事業 |

## 2. 吸収分割契約の内容の概要

本吸収分割契約の内容は次のとおりであります。

### (1) 「吸収分割契約書（写）」（株式会社サンジュウナド）

#### 吸 収 分 割 契 約 書

株式会社サンジュウナド（以下「甲」という）及び株式会社コレック（以下「乙」という）は、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

#### (吸収分割)

第 1 条 甲及び乙は、乙が「デジタルメディアに関する事業」（以下「本件事業」という）に関して有する権利義務を甲に承継させるため、本契約の定めるところに従い、吸収分割（以下「本会社分割」という）を行う。

#### (吸収分割承継会社及び吸収分割会社の商号並びに住所)

第 2 条 本会社分割に係る吸収分割承継会社及び吸収分割会社の商号並びに住所は次のとおりである。

#### (1) 甲（吸収分割承継会社）

商号：株式会社サンジュウナド  
住所：東京都豊島区南池袋二丁目3番4号

#### (2) 乙（吸収分割会社）

商号：株式会社コレック  
住所：東京都豊島区南池袋二丁目3番4号

#### (分割効力発生日)

第 3 条 本会社分割が効力を生ずる日（以下「分割効力発生日」という）は、2024年9月1日とする。ただし、本会社分割の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議し合意のうえ、これを変更することができる。

#### (承継する権利義務)

第 4 条 甲は、乙の本件事業に関して有する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務を、本会社分割により別紙「承継権利義務明細表」の記載に従い承継する。ただし、不法行為によって生じた債務その他の偶発債務又は簿外債務は、本件事業に関連するか否かにかかわらず承継されないものとする。

なお、乙は、効力発生日をもって、甲が承継する一切の債務につき、重畳的債務引受

けをする。

(本会社分割の対価)

第 5 条 甲は、本会社分割に際し、乙に対して、承継する権利義務の対価として、甲の普通株式1,000株を交付する。

(増加すべき資本金及び準備金の額等)

第 6 条 本会社分割により増加すべき甲の資本金及び準備金の額等に関する事項は、次のとおりとする。

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| (1) 増加する資本金の額     | 金0円              |
| (2) 増加する資本準備金の額   | 金0円              |
| (3) 上記以外の準備金その他の額 | 会社計算規則に従い、甲が定める。 |

(吸収分割承認決議)

第 7 条 甲及び乙は、分割効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認その他本会社分割に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

(競業避止義務の不存在)

第 8 条 乙は、分割効力発生後においても、本件事業に関し、会社法第21条に定める競業避止義務を負わない。

(分割条件の変更及び分割契約の解除)

第 9 条 本契約締結の日から分割効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙協議のうえ、本会社分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第 10 条 本契約は、第7条に定める各契約当事者の適法な機関による承認決定が得られないときは、効力を失うものとする。

(規定外事項)

第 11 条 本契約に定める事項のほか、本会社分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえ、これを定める。

以上のとおり契約を締結したので本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を、乙が謄本をそれぞれ保有する。

2024年4月12日

(甲) 東京都豊島区南池袋二丁目3番4号  
株式会社サンジュウナナド  
代表取締役 栗林圭介

(乙) 東京都豊島区南池袋二丁目3番4号  
株式会社コレック  
代表取締役 栗林憲介

(別紙)

### 承継権利義務明細表

甲は、本件吸収分割の効力発生日において本件事業に属する以下の権利義務を乙から承継するものとする。但し、承継する権利義務のうち資産及び負債の評価については、2023年11月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件吸収分割効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

#### 1. 資産

- (1) 流動資産  
本件事業に属する一切
- (2) 有形固定資産  
本件事業に属する一切
- (3) 無形固定資産  
本件事業に属する一切
- (4) 投資その他の資産  
本件事業に属する一切

#### 2. 負債



- (1) 流動負債  
本件事業に属する一切
- (2) 固定負債  
本件事業に属する一切

3. 契約上の地位

乙が締結した本件事業に属する業務委託契約、リース契約等その他全ての契約上の地位及び権利義務の一切

4. 雇用契約

乙と本件事業に従事する従業員の雇用関係（勤続年数を含む）及びこれに付随する労働契約上の権利義務の一切

5. 承継する許認可等

吸収分割効力発生日において、乙が保有している本件事業に関連する一切の許可、認可、承認、登録等のうち、法令上承継が可能なもの。

(2) 「吸収分割契約書（写）」（株式会社BPO分割準備会社）

**吸 収 分 割 契 約 書**

株式会社BPO分割準備会社（以下「甲」という）及び株式会社コレック（以下「乙」という）は、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

（吸収分割）

第 1 条 甲及び乙は、乙が「アウトソーシングに関する事業」（以下「本件事業」という）に関して有する権利義務を甲に承継させるため、本契約の定めるところに従い、吸収分割（以下「本会社分割」という）を行う。

(吸収分割承継会社及び吸収分割会社の商号並びに住所)

第 2 条 本会社分割に係る吸収分割承継会社及び吸収分割会社の商号並びに住所は次のとおりである。

(1) 甲 (吸収分割承継会社)

商号：株式会社BPO分割準備会社

住所：東京都豊島区南池袋二丁目3番4号

(2) 乙 (吸収分割会社)

商号：株式会社コレック

住所：東京都豊島区南池袋二丁目3番4号

(分割効力発生日)

第 3 条 本会社分割が効力を生ずる日 (以下「分割効力発生日」という) は、令和6年9月1日とする。ただし、本会社分割の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議し合意のうえ、これを変更することができる。

(承継する権利義務)

第 4 条 甲は、乙の本件事業に関して有する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務を、本会社分割により別紙「承継権利義務明細表」の記載に従い承継する。ただし、不法行為によって生じた債務その他の偶発債務又は簿外債務は、本件事業に関連するか否かにかかわらず承継されないものとする。

なお、乙は、効力発生日をもって、甲が承継する一切の債務につき、重疊的債務引受けをする。

(本会社分割の対価)

第 5 条 甲は、本会社分割に際し、乙に対して、承継する権利義務の対価として、甲の普通株式100株を交付する。

(増加すべき資本金及び準備金の額等)

第 6 条 本会社分割により増加すべき甲の資本金及び準備金の額等に関する事項は、次のとおりとする。

(1) 増加する資本金の額 金0円

(2) 増加する資本準備金の額 金0円

(3) 上記以外の準備金その他の額 会社計算規則に従い、甲が定める。

(吸収分割承認決議)

第 7 条 甲及び乙は、分割効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認その他本会社分割に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

(競業避止義務の不存在)

第 8 条 乙は、分割効力発生後においても、本件事業に関し、会社法第 21 条に定める競業避止義務を負わない。

(分割条件の変更及び分割契約の解除)

第 9 条 本契約締結の日から分割効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙協議のうえ、本会社分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第 10 条 本契約は、第 7 条に定める各契約当事者の適法な機関による承認決定が得られないときは、効力を失うものとする。

(規定外事項)

第 11 条 本契約に定める事項のほか、本会社分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえ、これを定める。

以上のとおり契約を締結したので本書 1 通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を、乙が謄本をそれぞれ保有する。

2024年4月12日

(甲) 東京都豊島区南池袋二丁目 3 2 番 4 号  
株式会社 B P O 分割準備会社  
代表取締役 西 崎 祐 喜

(乙) 東京都豊島区南池袋二丁目 3 2 番 4 号  
株式会社コレック  
代表取締役 栗 林 憲 介

(別紙)

## 承 継 権 利 義 務 明 細 表

甲は、本件吸収分割の効力発生日において本件事業に属する以下の権利義務を乙から承継するものとする。但し、承継する権利義務のうち資産及び負債の評価については、2023年11月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件吸収分割効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

### 1. 資 産

#### (1) 流動資産

本件事業に属する一切

#### (2) 有形固定資産

本件事業に属する一切

#### (3) 無形固定資産

本件事業に属する一切

#### (4) 投資その他の資産

本件事業に属する一切

### 2. 負 債

#### (1) 流動負債

本件事業に属する一切

#### (2) 固定負債

本件事業に属する一切

### 3. 契約上の地位

乙が締結した本件事業に属する業務委託契約、リース契約等その他全ての契約上の地位及び権利義務の一切

### 4. 雇用契約

乙と本件事業に従事する従業員の雇用関係（勤続年数を含む）及びこれに付随する労働契約上の権利義務の一切

## 5. 承継する許認可等

吸収分割効力発生日において、乙が保有している本件事業に関連する一切の許可、認可、承認、登録等のうち、法令上承継が可能なもの。

## 3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

### (1) 対価の相当性に関する事項

#### ① 対価の総数に関する事項

各承継会社は、本吸収分割に際して、次のとおり新たに普通株式を発行し、その全てを吸収分割会社である当社に割当て交付することと決めました。各承継会社はいずれも吸収分割会社の100%子会社であり、また、本吸収分割に際して各承継会社が新たに発行する株式の全てが吸収分割会社に交付される場所、吸収分割会社に交付される各承継会社の株式数はそれぞれ両者間で協議の上で決定しており、相当であると判断しております。

| 分割承継会社          | 本吸収分割に際して発行する株式の数 |
|-----------------|-------------------|
| 株式会社サンジュウナナド    | 1,000株            |
| 株式会社B P O分割準備会社 | 100株              |

#### ② 吸収分割により増加する承継会社の資本金及び準備金等の額に関する事項

本吸収分割により増加する各承継会社の資本金及び資本準備金の額は次のとおりであり、本吸収分割後の各承継会社の事業内容及び当社から承継する権利義務等に照らし相当であると判断しております。

(単位：円)

| 分割承継会社          | 資本金 | 資本準備金 | 左記以外の準備金<br>その他の額 |
|-----------------|-----|-------|-------------------|
| 株式会社サンジュウナナド    | 0   | 0     | 会社計算規則に従い、当社が定める。 |
| 株式会社B P O分割準備会社 | 0   | 0     | 会社計算規則に従い、当社が定める。 |

### (2) 新株予約権の定めに関する事項

当社は新株予約権を発行しておりますが、本吸収分割によるその取扱いの変更はありませんので、該当事項はありません。

(3) 吸収分割承継会社における最終事業年度に係る計算書類等

①株式会社サンジュウナナド

承継会社である株式会社サンジュウナナドの最終事業年度における計算書類等の内容につきましては、次のとおりです。

事 業 報 告

自2023年3月1日

至2024年2月29日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の売上高につきましては8,738千円となり、売上原価につきましては9,051千円となった結果、売上総損失は313千円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては2,050千円となり、この結果、営業損失は2,364千円となりました。

営業外収益が0千円、営業外費用は3,545千円となり、経常損失は5,908千円、税引前当期純損失は5,908千円となりました。

また、法人税等関連費用70千円の計上により、当期純損失は5,978千円となりました。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

(単位：千円)

| 区分  | 前期末残高   | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高   |
|-----|---------|-------|-------|---------|
| 借入金 | 600,000 | —     | —     | 600,000 |
| 合計  | 600,000 | —     | —     | 600,000 |

(4) 財産及び損益の状況の推移

| 区分             | 2021年2月期<br>(第1期) | 2022年2月期<br>(第2期) | 2023年2月期<br>(第3期) | 2024年2月期<br>(当事業年度) |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|
| 売上高            | 2,814千円           | 21,555千円          | 15,474千円          | 8,738千円             |
| 経常損失           | 251,743千円         | 279,264千円         | 5,859千円           | 5,908千円             |
| 当期純損失          | 251,808千円         | 279,334千円         | 5,929千円           | 5,978千円             |
| 1株当たり<br>当期純損失 | 251,808円08銭       | 279,334円39銭       | 5,929円48銭         | 5,978円58銭           |
| 総資産            | 131,044千円         | 85,165千円          | 73,715千円          | 67,869千円            |
| 純資産            | △241,808千円        | △521,142千円        | △527,808千円        | △533,787千円          |
| 1株当たり<br>純資産額  | △241,808円08<br>銭  | △521,142円48<br>銭  | △527,808円86<br>銭  | △533,787円45<br>銭    |

(5) 主要な事業内容

当社は、マッチングアプリ「ペアフル」を運営しております。

(6) 主要な営業所

本社：東京都豊島区南池袋二丁目3番4号 南池袋公園ビル

(7) 従業員の状況（2024年2月29日現在）

| 従業員数 | 前事業年度末 |
|------|--------|
| 1名   | —      |

(注) 他社から当社への出向者を含めております。

(8) 主要な借入先の状況

| 借入先                          | 借入金残高     |
|------------------------------|-----------|
| 株式会社エヌリンクス<br>(現社名 株式会社コレック) | 600,000千円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,000株
- (3) 株主数 1名
- (4) 大株主

| 株主名                          | 持株数    | 持株比率     |
|------------------------------|--------|----------|
| 株式会社エヌリンクス<br>(現社名 株式会社コレック) | 1,000株 | 10,000千円 |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年2月29日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                            |
|----------|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 栗林 圭介 | 株式会社エヌリンクス<br>(現社名 株式会社コレック)<br>取締役<br>株式会社C-clamp取締役<br>株式会社メルセンヌ代表取締役 |

- (2) 取締役及び監査役の報酬等の額  
該当事項はありません。



## 事業報告の附属明細書

自2023年3月1日

至2024年2月29日

取締役及び監査役の兼務の状況の明細

事業報告書「4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等」をご参照ください。

## 貸借対照表

2024年2月29日現在

(単位：円)

### 資産の部

#### 【流動資産】

|          |            |            |
|----------|------------|------------|
| 普通預金     | 66,803,504 |            |
| 前払費用     | 14,928     |            |
| 営業未収入金   | 859,220    |            |
| 未収消費税等   | 191,449    |            |
| 未収還付法人税等 | 107        |            |
| 流動資産合計   |            | 67,869,208 |
| 資産合計     |            | 67,869,208 |

### 負債の部

#### 【流動負債】

|        |             |             |
|--------|-------------|-------------|
| 短期借入金  | 600,000,000 |             |
| 未払費用   | 785,250     |             |
| 未払法人税等 | 70,000      |             |
| 契約負債   | 801,410     |             |
| 流動負債合計 |             | 601,656,660 |
| 負債合計   |             | 601,656,660 |

純 資 産 の 部

【 株 主 資 本 】

【 資 本 金 】 10,000,000

【 利 益 剰 余 金 】

【 そ の 他 利 益 剰 余 金 】

繰越利益剰余金 △ 543,787,452

その他利益剰余金合計 △ 543,787,452

利益剰余金合計 △ 543,787,452

株主資本合計 △ 533,787,452

純資産合計 △ 533,787,452

負債・純資産合計 67,869,208

**損 益 計 算 書**

自2023年3月1日

至2024年2月29日

(単位：円)

【 売 上 高 】 8,738,814

【 売 上 原 価 】

売 上 原 価 9,051,905

合 計 9,051,905 9,051,905

売 上 総 損 失 313,091

【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】

|           |         |           |
|-----------|---------|-----------|
| 通 信 費     | 522     |           |
| 消 耗 品 費   | 20      |           |
| 支 払 手 数 料 | 538,536 |           |
| 租 税 公 課   | 480     |           |
| 支 払 報 酬   | 570,000 |           |
| 業務システム利用料 | 929,774 |           |
| 雑 費       | 11,637  | 2,050,969 |
| 営 業 損 失   |         | 2,364,060 |

【 営 業 外 収 益 】

|         |     |     |
|---------|-----|-----|
| 受 取 利 息 | 705 |     |
| 雑 収 入   | 237 | 942 |

【 営 業 外 費 用 】

|                    |           |           |
|--------------------|-----------|-----------|
| 支 払 利 息            | 3,485,468 |           |
| その他の営業外費用          | 60,000    | 3,545,468 |
| 経 常 損 失            |           | 5,908,586 |
| 税引前当期純損失           |           | 5,908,586 |
| 法人税、住民税及び<br>事 業 税 |           | 70,000    |
| 当 期 純 損 失          |           | 5,978,586 |

## 販売費及び一般管理費明細書

自2023年3月1日  
至2024年2月29日

(単位：円)

|           |         |           |
|-----------|---------|-----------|
| 通 信 費     | 522     |           |
| 消 耗 品 費   | 20      |           |
| 支 払 手 数 料 | 538,536 |           |
| 租 税 公 課   | 480     |           |
| 支 払 報 酬   | 570,000 |           |
| 業務システム利用料 | 929,774 |           |
| 雑 費       | 11,637  |           |
| 合 計       | 11,637  | 2,050,969 |

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自2023年3月1日  
至2024年2月29日

(単位：円)

|               |              |               |
|---------------|--------------|---------------|
| 【 株 主 資 本 】   |              |               |
| 【 資 本 金 】     | 当期首残高及び当期末残高 | 10,000,000    |
| 【 利 益 剰 余 金 】 |              |               |
| 【その他利益剰余金】    |              |               |
| 繰越利益剰余金       | 当期首残高        | △ 537,808,866 |
|               | 当期変動額 当期純損失  | △ 5,978,586   |
|               | 当期末残高        | △ 543,787,452 |
| 利益剰余金合計       | 当期首残高        | △ 537,808,866 |
|               | 当期変動額        | △ 5,978,586   |
|               | 当期末残高        | △ 543,787,452 |
| 株主資本合計        | 当期首残高        | △ 527,808,866 |
|               | 当期変動額        | △ 5,978,586   |
|               | 当期末残高        | △ 533,787,452 |
| 純 資 産 合 計     | 当期首残高        | △ 527,808,866 |
|               | 当期変動額        | △ 5,978,586   |
|               | 当期末残高        | △ 533,787,452 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

顧客（アプリ会員）からの有料プランへの加入と、アプリ内通貨の購入（課金）に大別され、対価として受領した金額を収益として認識しております。

有料プランについては、契約期間にわたって顧客にアプリサービスを提供する義務を負っており、有料プランの契約期間に応じて充足されるため、当該期間にわたり収益を計上しております。

アプリ内通貨の購入（課金）については、顧客にアプリ内の有料コンテンツの使用につなげる義務を負っており、消費者が有料コンテンツを使用した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 発行済株式に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|----|----|--------|
| 普通株式 (株) | 1,000   | —  | —  | 1,000  |

### 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「（重要な会計方針）1. 収益の計上基準」に記載の通りです。

#### 1 株当たり情報に関する事項

|            |              |
|------------|--------------|
| 1株当たり純資産額  | △533,787円45銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 5,978円58銭    |

### 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

### 計算書類の附属明細書

自2023年3月1日

至2024年2月29日

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細  
該当事項はありません。
2. 引当金の明細  
該当事項はありません。
3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額   | 摘 要 |
|-------------------|-------|-----|
| 業 務 シ ス テ ム 利 用 料 | 929   |     |
| 支 払 報 酬           | 570   |     |
| 支 払 手 数 料         | 538   |     |
| 雑 費               | 12    |     |
| 計                 | 2,050 |     |

#### ②株式会社BPO分割準備会社

承継会社である株式会社BPO分割準備会社は、2024年4月1日に成立した会社であるため、確定した最終事業年度はありません。承継会社の成立の日における貸借対照表の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

| 科目     | 金額    | 科目       | 金額    |
|--------|-------|----------|-------|
| 資産の部   |       | 純資産の部    |       |
| 現金及び預金 | 1,000 | 資本金      | 1,000 |
| 資産合計   | 1,000 | 負債・純資産合計 | 1,000 |

(4)吸収分割当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

#### ①当社

当社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は以下のとおりであります。

#### a. (資本金の額の減少)

2024年4月12日開催の取締役会において、2024年5月29日開催予定の当社第14回定株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。本件

資本金の減少の詳細については、2024年4月12日付公表の「資本金の額の減少に関するお知らせ」、連結注記表及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

b. (株式の取得による子会社化)

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、2024年5月31日付で株式会社A o i e (以下、「A o i e社」という。)の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。当該株式取得に伴い、2024年6月1日よりA o i e社が、当社の連結子会社になります。

本件株式取得の詳細については、2024年4月12日付公表の「株式会社A o i eの株式の取得(子会社化)に関するお知らせ」、連結注記表及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

- ②株式会社サンジュウナド  
該当事項はありません。
- ③株式会社B P O分割準備会社  
該当事項はありません。

### 第3号議案 定款の一部変更の件

#### 1. 提案の理由

##### (1) 商号の変更

##### ① 変更の理由

当社は、第2号議案「吸収分割契約の承認の件」に記載のとおり、持株会社体制に移行する予定であります。これに伴い、持株会社としての役割をより明確にする観点から、商号を変更するものであります。なお、本議案に基づく当該定款変更は、第2号議案が原案どおり承認可決され、本吸収分割の効力が発生することを条件として、本吸収分割の効力発生日に変更の効力が発生するものとします。

- ② 新商号(英文表記)  
株式会社コレックホールディングス(英文: CORREC HOLDINGS Inc.)

- ③ 変更予定日  
2024年9月1日

以上の商号変更を行うべく、現行定款第1条(商号)を変更するものであります。なお、この変更に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

##### (2) 事業目的の変更

当社事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的を追加及び修正するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(商号)<br/>第1条 当社は、株式会社<u>コレック</u>と称し、英文では、<u>CORREC Co., Ltd.</u>と表示する。</p>                                                                                                                                                                                                                | <p>(商号)<br/>第1条 当社は、株式会社<u>コレックホールディングス</u>と称し、英文では、<u>CORREC HOLDINGS Inc.</u>と表示する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</p> <p>1. ~ 2. (条文省略)<br/>(新設)<br/>(新設)<br/>(新設)<br/>(新設)</p> <p>3. ~ 18. (条文省略)<br/>(新設)<br/>(新設)</p> <p>19. (条文省略)<br/>20. 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業<br/>21. ~ 25. (条文省略)<br/>(新設)<br/>26. (条文省略)</p> | <p>(目的)<br/>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ~ 2. (現行どおり)<br/>3. <u>電気事業法における小売電気事業並びに小売電気事業者の媒介、取次及び代理業務</u><br/>4. <u>ガス事業法におけるガス小売事業並びにガス小売事業者の媒介、取次及び代理業務</u><br/>5. <u>ウォーターサーバーの販売並びにその媒介、取次及び代理業務</u><br/>6. <u>電気通信事業法における電気通信事業並びに電気通信事業者の媒介、取次及び代理業務</u><br/>7. ~ 22. (現行どおり)<br/>23. <u>会員制余暇サービス、会員制福利厚生サービス及び会員制コンサルティングサービスの企画、販売、取次及び代理業務</u><br/>24. <u>IT機器の修理及びそれらの取次業務</u><br/>25. (現行どおり)<br/>(削除)<br/>26. ~ 30. (現行どおり)<br/>31. <u>金融商品仲介業務</u><br/>32. (現行どおり)</p> |
| <p>第3条~第45条 (条文省略)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                       | <p>第3条~第45条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <p>(附則)<br/>第46条 定款第1条(商号)の変更は、2024年9月1日より効力を発生し、その効力発生日をもって本条は削除する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |



#### 第4号議案 資本金の額の減少の件

##### 1. 資本金の額の減少の理由

当社は、今後の持続的成長と中長期的な企業価値向上を経営のテーマとして捉えており、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。なお、本件は貸借対照表における純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

##### 2. 資本金の額の減少の内容

###### (1) 減少する資本金の額

資本金の額326,090,320円のうち276,090,320円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

###### (2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2024年9月1日

## 第5号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任する取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式の数 |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| にし ぎき ゆう き<br>西崎 祐喜<br>(1986年3月3日生) | 2008年4月 株式会社サイバード入社<br>2011年4月 株式会社キーストーン・パートナーズ入社<br>2013年8月 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー株式会社（現デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社）入社<br>2014年10月 グリーンヒル・ジャパン株式会社入社<br>2023年6月 当社入社 管理本部 執行役員<br>2023年10月 当社 CFO 兼 管理本部長 執行役員（現任） | -株              |

- (注) 1. 西崎祐喜氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西崎祐喜氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 投資ファンド、監査法人系ファーム、外資系投資銀行でキャリアを積んでおり、財務会計及びM&Aに関する知見・ノウハウが豊富であることから、当社の中長期的な企業価値向上のドライバーになる人材であると判断し、取締役候補者といたしました。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により補填することとしております。西崎祐喜氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、更新時には、同内容での更新を予定しております。

以上

# 事業報告

(2023年3月1日から2024年2月29日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、「情報コミュニケーションに感性と体温を。」をパーパス（企業としての存在意義）として定め、より良い情報やサービスを正しく、わかりやすく、必要な人に届けることで、誰もがよりよい未来と出会える社会を目指しております。当連結会計年度（2023年3月1日～2024年2月29日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が「第5類感染症」へ移行し、活動制限の緩和により、経済・社会活動の正常化が進む一方、日本銀行による金融政策の変更、円安による為替相場の変動やロシア・ウクライナ情勢に起因する資源価格の高騰など依然として先行き不透明な状況が続いております。他方、生成AIをはじめとしたDX化などのテクノロジーの進化は世界的に進んでおり、デジタルテクノロジーに対する期待感が高まっております。

こうした経営環境のもと、当社グループにおきましては、主力事業である日本放送協会（以下「NHK」といいます。）からの放送受信料の契約・収納代行業務（以下「NHK業務」といいます。）が2023年9月をもって完全に終了しました。当社グループとしては、従前よりNHK業務に代わる、安定的な収益基盤の確保に向け、事業規模・事業領域の拡大及びコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。特に、NHK業務に依存しない収益機会の創出を念頭に、セールスプロモーション事業における商材・顧客の多様化、メディア事業のポートフォリオの多角化・収益基盤の拡大に取り組んでまいりました。そうしたことから、当連結会計年度における連結売上高に対するNHK業務の売上高が占める割合は3.5%まで減少しており、NHK業務に対する依存度を減少させてきました。さらに、NHK業務の影響がない第4四半期連結会計期間だけの損益状況においても営業利益は64,681千円となり、NHK業務以外での収益基盤の構築が順調に進捗しております。

上記により、当連結会計年度の売上高につきましては、セールスプロモーション事業の拡大に努め、また、メディア事業も好調に推移した一方、NHK業務の縮小により3,938,768千円と前期と比べ179,538千円（前期比4.4%減）の減収となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に人件費関連費用として、給料及び手当を1,471,506千円（同14.8%減）、賞与及び賞与引当金繰入額を184,893千円（同5.8%減）、法定福利費を266,034千円（同2.2%減）計上したこと等から、販売費及び一般管理費の合計は3,342,439千円（同6.7%減）となり、この結果、営業利益は119,772千円（同55.5%減）となり

ました。

営業外収益につきましては、前期発生していた雇用調整助成金の計上がなくなったことにより5,278千円（前期比17.0%減）となり、営業外費用につきましては7,725千円（同51.0%増）となりました。この結果、経常利益は117,325千円（同56.6%減）となりました。

また、税金等調整前当期純利益は117,325千円（同51.3%減）となり、法人税等合計を28,537千円（前期比27.3%減）計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は88,788千円（同56.0%減）となりました。

#### 事業の部門別売上高

| 事業別           | 売上高         |
|---------------|-------------|
| セールスプロモーション事業 | 1,900,608千円 |
| メディア事業        | 2,005,669千円 |
| アプリ開発・運営事業    | 8,738千円     |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、創業時よりNHKから受託する放送受信料の契約収納代行業務を事業運営の中心としており、これまでNHKはセールスプロモーション事業における主要取引先となっております。

このような状況の中、2022年1月13日付の当社のIRニュース「2022年1月12日の一部報道について」にてお知らせしましたとおり、NHKが「戸別訪問をして受信料の契約をする外部業者への委託契約を2023年9月までに全廃する方針を明らかにした」との報道がございました。当該報道以降、新規入札案件や既存案件の契約延長がなく、2023年9月末において、当社が受託するNHK業務は全廃となりました。

当該報道以降、NHK業務が徐々に減少していくことで、当社主要事業であるセールスプロモーション事業の売上高は減少傾向にあり、2023年10月以降はNHK業務以外による売上高で構成されております。以上により、当社グループは当連結会計年度において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、当社グループは、以前よりNHK1社に対する依存度が高い状況にあることはリスクと捉え、早急に対処すべき課題であると認識し、以下の対応を行ってまいりました。

##### a. セールスプロモーション事業～NHK業務以外の業務の強化

当社グループは、2022年1月12日の上記報道以前よりセールスプロモーション事業において積極的に新規取引先様の開拓および取扱い商材の多角化を進めるとともに、デジタルメディアとミックスさせた営業手法等を行うことにより、NHK業務以外の業務を拡大し、NHK1社への依存度の軽減を推進しております。

##### b. メディア事業～事業規模等の拡大

当社グループのもう1つの主要な事業であるメディア事業におきましても、当社の強みであるSEOの知見を活かした新規メディアサイトの展開、法人向けストックビジネスの拡大を行うとともに、M&Aの積極推進や成長分野への投資を行うことにより、事業規模・事業領域を拡大し、NHK1社への依存度の軽減に努めております。

このような取組みにより、NHK1社に対する売上高依存度は大幅に軽減される見込みであり、NHK業務が終了しても問題のない新たな収益基盤・事業ポートフォリオが確立されつつあります。そのような対応の結果、2024年2月期において、売上高3,938百万円、営業利益119百万円、親会社株主に帰属する当期純利益88百万円となりました。また、2023年9月末にて、NHK業務の契約がなくなったことに伴い、2024年2月期におけるNHK業務が占める連結売上高割合は3.5%となり、当社グループのNHK業務に対する依存度は低減しております。そのため、当面は事業活動の継続性に特段の懸念はなく、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

##### ②新中期経営計画について

当社グループを取り巻く経営環境は、2023年9月におけるNHK業務の終了を受けて、事業構造を大きく転換し、メディア事業の成長や新規事業の育成などに注力した結果、NHK業務への

依存体制から完全に脱却し、新たな事業ポートフォリオのもと安定的に成長する基盤が整いつつあります。このような中、当社グループは、2024年4月12日に新中期経営計画「CORREC Innovation 2029」を公表しました。当社グループのコアコンピタンスである「全国のリアルチャネル」と「マッチングテクノロジー」を駆使して、人とテクノロジーが共創する社会を創造するとともに、事業の深化と拡大・多角化を進めてまいります。新中期経営計画においては、5つの戦略を掲げております。

a. 事業戦略

「安定収益モデルの確立」をテーマに、ストック型商材の拡販に注力していきます。また、OEMを含めた自社ブランドの企画・販売も行うことで、利益率の向上を目指します。

b. DX戦略

2023年12月に立ち上げたコレックA I 研究所にて、A I 実装化に向けた研究と試験導入を行っており、ウェブメディア事業とコールセンター事業において、「A I との協働・A I の実装化」を目指しております。

c. 投資戦略

Debt Capacity余力（有利子負債の調達余力）に基づく新規の資金調達を活用した、既存事業のロールアップ型M&A（規模の経済性によるシナジーを追求）や新規領域のM&A（事業ポートフォリオの多角化及び特定事業に依存する経営からの脱却を企図）を推進していきます。2024年2月期は3件のM&A実績があり、M&Aは新たな事業ポートフォリオを構築し、当社の成長を加速させるための重要な手段だと認識しております。

d. 財務戦略

株主還元と事業投資のバランスを意識したキャッシュフローリソースの適正配分を行っていきます。特に、D/E（有利子負債/株主資本）レシオ0.5x、DOE（配当総額/純資産）5%を中長期的に目指した財務戦略を構築していきます。また、2024年2月期から復配を行い、今後も継続的に株主の皆様への安定配当を予定しております。

e. 組織戦略

今後の着実かつ継続的な成長を見据え、2024年9月1日に持株会社体制への移行を予定しております。権限と責任の委譲により、経営のスピードアップを図る一方、ガバナンス体制の強化により、更なる企業価値の向上を企図しております。

上記で掲げた各戦略および予定している各種コーポレートアクションを通じて、引き続き中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第11期<br>(2021年2月期) | 第12期<br>(2022年2月期) | 第13期<br>(2023年2月期) | 第14期<br>当連結会計年度<br>(2024年2月期) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高                       | 4,047,363千円        | 4,824,642千円        | 4,118,306千円        | 3,938,768千円                   |
| 経常利益又は経常損失(△)             | 515,595千円          | △60,413千円          | 270,422千円          | 117,325千円                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) | 108,739千円          | △371,053千円         | 201,756千円          | 88,788千円                      |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) | 15.17円             | △51.11円            | 27.63円             | 12.16円                        |
| 総資産                       | 2,541,943千円        | 1,926,213千円        | 1,817,099千円        | 2,377,695千円                   |
| 純資産                       | 1,270,332千円        | 876,695千円          | 1,010,375千円        | 1,102,814千円                   |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第11期<br>(2021年2月期) | 第12期<br>(2022年2月期) | 第13期<br>(2023年2月期) | 第14期<br>当事業年度<br>(2024年2月期) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------------|
| 売上高                       | 3,979,381千円        | 4,513,552千円        | 3,609,967千円        | 3,109,532千円                 |
| 経常利益                      | 982,553千円          | 695,590千円          | 401,074千円          | 49,499千円                    |
| 当期純利益又は当期純損失(△)           | 107,954千円          | △463,073千円         | 164,379千円          | 65,874千円                    |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) | 15.06円             | △63.78円            | 22.51円             | 9.02円                       |
| 総資産                       | 2,449,419千円        | 1,712,723千円        | 1,647,314千円        | 2,104,245千円                 |
| 純資産                       | 1,270,332千円        | 784,674千円          | 921,423千円          | 990,947千円                   |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況（2024年2月29日現在）

| 会社名                      | 資本金   | 出資比率   | 主要な事業内容                                                        |
|--------------------------|-------|--------|----------------------------------------------------------------|
| 株式会社C-clamp              | 10百万円 | 100.0% | セールスプロモーション事業<br>他の事業者に係る販売業務のアウトソーシング受託業務<br>太陽光発電・その他関連商材の販売 |
| 株式会社サンジュウナド<br>(株式会社37℃) | 10百万円 | 100.0% | マッチングアプリの企画・開発・運営                                              |
| 株式会社メルセンヌ                | 3百万円  | 100.0% | メディア運営                                                         |
| Cocoxia株式会社              | 5百万円  | 100.0% | 福祉用具のレンタル・販売及び住宅改修                                             |

(注) 2023年12月28日付にてCocoxia株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

## (7) 主要な事業内容（2024年2月29日現在）

| 事業            | 業 務 内 容                                                                                         |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| セールスプロモーション事業 | 営業、販売プロセスにおけるアウトソーシング、コールセンターの運営、保険代理店事業、太陽光発電、その他関連商材の企画及び販売、光回線、ウォーターサーバーなどの企画及び販売、その他の営業代行業務 |
| メディア事業        | ポータルサイト「Roch」、ゲーム攻略サイト「アルテマ」、マッチングアプリ情報サイト「マッチングアプリPLUS」及び「マッチライフ」等の運営                          |
| アプリ開発・運営事業    | マッチングアプリ「ペアフル」の運営、スマホゲームアプリの開発及びお家探しのウェブサイト「イエプラ」の運営                                            |



## (8) 主要な営業所及び工場 (2024年2月29日現在)

### ① 当社

| 名 称                   | 所 在 地      |
|-----------------------|------------|
| 本 社                   | 東京都豊島区     |
| 大 阪 支 店               | 大阪府大阪市北区   |
| 東 京 支 店               | 東京都豊島区     |
| 家 A G E N T 池 袋 支 店   | 東京都豊島区     |
| 家 A G E N T 大 阪 支 店   | 大阪府大阪市北区   |
| 家 A G E N T 名 古 屋 支 店 | 愛知県名古屋市中村区 |

### ② 子会社

| 名 称                      | 所 在 地     |
|--------------------------|-----------|
| 株式会社C-clamp本社            | 東京都豊島区    |
| 株式会社C-clamp福岡支店          | 福岡県福岡市中央区 |
| 株式会社C-clamp静岡支店          | 静岡県静岡市葵区  |
| 株式会社サンジュウナド<br>(株式会社37℃) | 東京都豊島区    |
| 株式会社メルセンヌ                | 東京都豊島区    |
| CocoXia株式会社              | 東京都町田市    |

## (9) 従業員の状況 (2024年2月29日現在)

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 366名    | 25名増        | 31歳7ヵ月  | 4年8ヵ月       |

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー）120名は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先 (2024年2月29日現在)

| 借 入 先             | 借 入 額  |
|-------------------|--------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 100百万円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 486百万円 |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行   | 53百万円  |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ①商号の変更

当社は、2024年3月18日付で株式会社エヌリンクスから株式会社コレックに商号を変更いたしました。

### ②株式の取得による子会社化

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、2024年5月31日付でA o i e社の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。当該株式取得に伴い、2024年6月1日よりA o i e社が、当社の連結子会社になります。

本件株式取得の詳細については、2024年4月12日付公表の「株式会社Aoiの株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」、連結注記表及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

### ③持株会社体制への移行のための会社分割

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて、2024年9月1日（予定）を効力発生日として、(i)当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社サンジュウナドを吸収分割承継会社とした吸収分割及び(ii)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立した株式会社BPO分割準備会社を吸収分割承継会社とした吸収分割をすること（以下、(i)及び(ii)の吸収分割を総称して「本吸収分割」という。）を決議し、2024年4月12日にそれぞれの承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

また、当社は、本吸収分割の効力発生日と同日（2024年9月1日）付（予定）で、当社の商号を株式会社コレックホールディングスに商号変更する定款変更を行うことを2024年4月12日に決定しております。

本吸収分割は、2024年5月29日開催予定の第14回定時株主総会において本吸収分割の承認に係る議案及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として実施する予定です。

本吸収分割の詳細については、2024年4月12日付公表の「会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約書承認の決議に関するお知らせ」、連結注記表及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2024年2月29日現在)

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,302,960株

(3) 株主数 1,606名

### (4) 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|------------|---------|
| 栗 林 憲 介                     | 1,587,000株 | 21.73%  |
| 株 式 会 社 K K イ ン ベ ス ト メ ン ト | 1,200,000  | 16.43   |
| 栗 林 圭 介                     | 1,047,000  | 14.34   |
| 株 式 会 社 ケ イ ア ン ド ケ イ       | 600,000    | 8.22    |
| 近 藤 雅 介                     | 311,800    | 4.27    |
| 株 式 会 社 W i z               | 219,100    | 3.00    |
| 前 川 英 人                     | 203,340    | 2.78    |
| 鹿 内 一 勝                     | 180,000    | 2.46    |
| 花 井 大 地                     | 156,000    | 2.14    |
| 株 式 会 社 リ ン ク エ ッ ジ         | 146,900    | 2.01    |

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2024年2月29日現在）

2017年1月18日開催の取締役会決議による新株予約権

1. 新株予約権の払込金額 払込を要しない
2. 新株予約権の行使価額 1個につき840円
3. 新株予約権の行使条件
  - ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
  - ② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
4. 新株予約権の行使期間 2019年1月19日から2027年1月18日まで
5. 当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|---------------|---------|---------------|------|
| 当社役員（社外役員を除く） | 8,510個  | 普通株式 51,060株  | 2名   |

(注) 2018年3月3日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合での株式分割、及び2019年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合での株式分割を行っております。これにより「新株予約権の行使価額」、「目的となる株式の種類及び数」は調整されております。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に交付した新株予約権等の状況

2023年8月10日開催の取締役会決議による従業員に対する無償新株予約権

1. 新株予約権の数 365個（新株予約権1個につき100株）
2. 目的となる株式の種類及び数 普通株式 36,500株
3. 新株予約権の払込金額 払込を要しない。
4. 新株予約権の行使価額 1個につき33,400円
5. 新株予約権の行使条件
  - ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
  - ② その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 新株予約権の行使期間 2025年8月11日から2033年8月10日まで
7. 当社従業員に交付した新株予約権

|           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|-----------|---------|---------------|------|
| 当 社 従 業 員 | 365個    | 普通株式 36,500株  | 1人   |

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2022年3月10日開催の取締役会決議による役員に対する有償新株予約権

- |                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 新株予約権の数        | 1,566個（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 2. 目的となる株式の種類及び数  | 普通株式 156,600株                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 3. 新株予約権の払込金額     | 1個につき250円                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 4. 新株予約権の行使価額     | 1個につき19,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 5. 新株予約権の行使条件     | <p>① 新株予約権の割当を受けた者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとし、新株予約権者の主体的な放棄や退職により当該行使義務を回避することはできないものとする。</p> <p>② その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 6. 新株予約権の行使期間     | 2022年3月29日から2032年3月28日まで                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 7. 当社役員に交付した新株予約権 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|         | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|---------|---------|---------------|------|
| 当 社 役 員 | 1,566個  | 普通株式 156,600株 | 10人  |

2022年3月10日開催の取締役会決議による従業員に対する無償新株予約権

1. 新株予約権の数 235個（新株予約権1個につき100株）
2. 目的となる株式の種類及び数 普通株式 23,500株
3. 新株予約権の払込金額 払込を要しない。
4. 新株予約権の行使価額 1個につき19,000円
5. 新株予約権の行使条件
  - ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
  - ② その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 新株予約権の行使期間 2024年3月11日から2032年3月10日まで
7. 当社従業員に交付した新株予約権

|           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|-----------|---------|---------------|------|
| 当 社 従 業 員 | 235個    | 普通株式 23,500株  | 5人   |

2023年8月10日開催の取締役会決議による役員に対する有償新株予約権

1. 新株予約権の数 614個（新株予約権1個につき100株）
2. 目的となる株式の種類及び数 普通株式 61,400株
3. 新株予約権の払込金額 1個につき1,011円
4. 新株予約権の行使価額 1個につき33,400円
5. 新株予約権の行使条件
  - ① 新株予約権の割当を受けた者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとし、新株予約権者の主体的な放棄や退職により当該行使義務を回避することはできないものとする。
  - ② その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 新株予約権の行使期間 2023年8月31日から2033年8月30日まで
7. 当社役員に交付した新株予約権

|         | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|---------|---------|---------------|------|
| 当 社 役 員 | 614個    | 普通株式 61,400株  | 1人   |



2024年3月14日開催の取締役会決議による従業員に対する無償新株予約権

1. 新株予約権の数 365個（新株予約権1個につき100株）
2. 目的となる株式の種類及び数 普通株式 36,500株
3. 新株予約権の払込金額 払込を要しない。
4. 新株予約権の行使価額 1個につき26,900円
5. 新株予約権の行使条件
  - ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
  - ② その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 新株予約権の行使期間 2026年3月15日から2034年3月14日まで
7. 当社従業員に交付した新株予約権

|           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|-----------|---------|---------------|------|
| 当 社 従 業 員 | 365個    | 普通株式 36,500株  | 1人   |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年2月29日現在)

| 氏名    | 地位      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                           |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 栗林 憲介 | 代表取締役社長 | CoCoXiA株式会社代表取締役社長                                                                                     |
| 栗林 圭介 | 取締役副社長  | 戦略投資本部長<br>株式会社C-clamp取締役<br>株式会社サンジュウナナド代表取締役社長<br>株式会社メルセンヌ代表取締役社長                                   |
| 花井 大地 | 専務取締役   | 経営企画室長                                                                                                 |
| 池本 大介 | 取締役     | 営業統括本部長<br>株式会社C-clamp取締役                                                                              |
| 木村 昂作 | 取締役     | マーケティング統括本部長                                                                                           |
| 星野 裕幸 | 取締役     | 株式会社Polaris代表取締役社長                                                                                     |
| 柴田 幸夫 | 取締役     | ジン・パートナーズ株式会社代表取締役社長<br>株式会社ALiNKインターネット社外取締役                                                          |
| 濱野 隆  | 常勤監査役   | 株式会社高純度物質研究所非常勤監査役                                                                                     |
| 武藤 浩司 | 監査役     | 株式会社ironowa代表取締役社長                                                                                     |
| 大濱 正裕 | 監査役     | 弁護士<br>レイズ・コンサルティング合同会社代表社員<br>弁護士法人レイズ・コンサルティング法律事務所代表社員<br>ファーストアカウンティング株式会社監査役<br>株式会社情報戦略テクノロジー監査役 |

- (注) 1. 2023年5月29日付で取締役木村昂作氏は、マーケティング統括本部長に就任しております。
2. 2023年5月29日付で取締役副社長栗林圭介氏は、株式会社サンジュウナナド及び株式会社メルセンヌの代表取締役社長に就任いたしました。
3. 2023年10月1日付で取締役副社長栗林圭介氏は、管理本部長から戦略投資本部長に担当を変更しております。また、2023年10月1日付で管理本部長は執行役員である西崎祐喜氏が担当しており、同氏は2024年5月29日開催予定の第14回定時株主総会の第5号議案で取締役候補者となっております。
4. 2024年1月1日付で代表取締役社長栗林憲介氏は、CoCoXiA株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
5. 2024年3月1日付で取締役池本大介氏は、株式会社C-clamp代表取締役社長を退任いたしました。また、2024年3月1日付で執行役員である中島佑太氏は、株式会社C-clamp代表取締役社長に就任いたしました。

6. 取締役星野裕幸氏及び柴田幸夫氏は社外取締役であります。また、同2名は株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
7. 監査役濱野隆氏、武藤浩司氏及び大濱正裕氏の3名は社外監査役であります。また、同3名は株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
8. 監査役武藤浩司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役大濱正裕氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起されたその職務の遂行に起因する損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合や犯罪行為を行った場合には、補填の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人数       | 報酬等の種類別の額              |          |          | 計                      |
|------------------|------------|------------------------|----------|----------|------------------------|
|                  |            | 基本報酬                   | 業績連動報酬   | 非金銭報酬    |                        |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2名) | 94,560千円<br>(7,800千円)  | —<br>(—) | —<br>(—) | 94,560千円<br>(7,800千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 14,700千円<br>(14,700千円) | —<br>(—) | —<br>(—) | 14,700千円<br>(14,700千円) |

- (注) 1. 上表には、2023年5月29日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。
3. 2014年5月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を年500,000千円以内、監査役の報酬総額を年100,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であり、監査役の員数は1名であります。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念を実践し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上が図れる優秀な人材を取締役として登用できる報酬体系とする。なお、現状においては、事業ポートフォリオを構築しながら、安定した経営を行い、持続的な成長を図れる環境を構築する基盤を整備する段階であるという観点を重視して固定報酬のみとしているが、昨今のコーポレート・ガバナンスに関する議論より、業績向上に対するインセンティブという観点から業績連動報酬等の導入を今後の検討事項とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された限度額の範囲内において、個々の取締役の役位、職責、貢献度、在任年数、当社グループの業績、従業員の給与水準や社会情勢などの内外環境を総合的に判断して各事業年度ごとに決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

個人別の報酬額等の決定方法については、報酬額に関する基本方針（前記a参照）及び基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。前記b参照）に基づき、当社取締役会において、報酬方針及び運用における客観性を確保するために社外取締役の意見・助言を踏まえた審議を十分に行った上で、具体的な報酬額を決定するものとする。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の原案につき、社外取締役との事前協議及び取締役会での審議において、決定方針との整合性を含めた総合的な検討を行い、決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係  
他の法人等の重要な兼職の状況は、前記の4.(1)に記載のとおりであります。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 星 野 裕 幸 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中14回出席し、経営者としての豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・合理性を確保するための助言・提言を適宜行っており、かつ独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。 |
| 社外取締役 | 柴 田 幸 夫 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、経営者としての豊富な知識・見地から、当社の経営戦略、ガバナンス等に関して適宜発言を行っており、かつ独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。           |
| 社外監査役 | 濱 野 隆   | 当事業年度開催の取締役会には、15回中15回、また、監査役会には、17回中17回出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。                           |
| 社外監査役 | 武 藤 浩 司 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中14回、また、監査役会には、17回中16回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜、当社の経営・ガバナンスの向上に資する有益な発言を行っております。       |
| 社外監査役 | 大 濱 正 裕 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中14回、また、監査役会には、17回中16回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営・ガバナンス向上に資する有用な指摘、意見を述べております。           |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任パートナーズ総合監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 報酬等の額

31,480千円

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

31,480千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会が有限責任パートナーズ総合監査法人の報酬等について同意した理由は、監査契約の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適正であると判断したためであります。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることいたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は取締役会において、内部統制システム構築に関し次のとおり決議しております。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
  - b. 取締役は、毎月1回以上開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営事項の審議及び決議を迅速に行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
  - c. 基本行動理念を定め、取締役及び使用人の企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促す。
  - d. 取締役及び使用人に対し、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
  - e. 「内部通報制度規程」を適切に運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを構築する。
  - f. 金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
  - g. 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
  - h. 使用人に対し、必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。
  
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
  - a. 情報資産を保護し正確かつ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ管理規程」及び「文書管理規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。
  - b. 「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。



- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、管理本部がリスク管理の主管部門として、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」に基づき、全てのリスクを総括的に管理する。
  - b. 大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、すみやかに措置を講ずる。
- ④ 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
- a. 監査役から、監査役職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助に当たらせる。
  - b. 当該使用人が監査役職務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。
- ⑤ 当社の監査役への報告に関する体制
- a. 重要会議への出席  
監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、各種社内委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
  - b. 取締役の報告義務
    - <1>取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
    - <2>取締役は監査役に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。
      - ・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
      - ・業績及び業績見通しの内容
      - ・内部監査の内容及び結果
      - ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
      - ・行政処分の内容
      - ・上記に掲げるもののほか、監査役が求める事項



c. 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。また、当社子会社の取締役、監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者も、当社の監査役に直接報告をすることができる。

- ・当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- ・重大な法令又は定款違反の事実

d. 監査役へ報告した者への不利益な取扱いの禁止

監査役へ報告をした者に対して、監査役へ当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

⑥ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 代表取締役社長、会計監査人等と監査役の連携

代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門等は、監査役会又は監査役の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。

b. 外部専門家の起用

監査役会又は監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家に助言を求める機会を保障する。

c. 監査役の必要経費

監査役の職務遂行に必要な費用は全て当社が負担する。

**(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、上記(1)の内部統制システムの概要に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当該事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・当社は法令遵守のため「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置し、取締役及び従業員の職務執行における法令遵守の体制を整備しております。
- ・取締役は、公正かつ適切な経営の実現のため、倫理規範・行動基準を設定し自ら率先垂範の上、法令遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

- ・コンプライアンス・リスクマネジメント規程を定め、これを役職員に周知するとともに、定期研修の開催により取締役及び使用人のコンプライアンス意識の向上に努めております。
- ・当社は「内部監査室」を設置して、従業員の職務執行を監査し、定期的に取り締役に報告しております。
- ・当事業年度において取締役会は15回開催され、取締役（社外取締役2名）及び監査役（社外監査役3名）の出席のもとで、十分な審議時間を確保し活発な議論を行った上で、報告及び議案の決議が行われております。なお、社外役員の出席状況等については、「4.会社役員に関する事項(5)社外役員に関する事項③当事業年度における主な活動状況」をご参照ください。
- ・当社は内部通報システムを導入し、これを役職員に周知し、業務遂行上のリスクの早期発見及び適切な対応に努めております。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金につきましては、事業年度ごとの利益・財務の状況、事業環境及び将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元積極的に努めてまいりました。

当事業年度につきましては、2024年4月12日開催の取締役会において、下記の内容の剰余金処分議案を2024年5月29日開催予定の第14回定時株主総会において付議することについて決議いたしました。

#### ① 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円（普通配当6円、記念配当1円）総額51,120,720円

#### ② 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年5月30日

なお、今後とも株主の皆様のご支援に報いるため増配を常に念頭に置きつつ事業の発展に努めてまいります。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化及び将来にわたる安定した株主利益の確保のため、事業の拡大・合理化、投資及び厳しい経営環境に勝ち残るための新規事業投資のために有効活用していきたいと考えております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,077,346</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,128,209</b> |
| 現金及び預金          | 1,413,905        | 買掛金             | 66,915           |
| 営業未収入金          | 576,765          | 短期借入金           | 453,332          |
| 商品              | 13,222           | 1年内返済長期借入金      | 39,996           |
| 前払費用            | 40,138           | 未払費用            | 393,819          |
| 未収消費税等          | 31,438           | 未払法人税等          | 30,997           |
| その他             | 3,854            | 未払消費税等          | 15,330           |
| 貸倒引当金           | △1,980           | 契約負債            | 26,012           |
| <b>固定資産</b>     | <b>300,348</b>   | 返金負債            | 28,549           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,748</b>    | その他             | 73,256           |
| 建物附属設備          | 15,475           | <b>固定負債</b>     | <b>146,672</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 5,273            | 長期借入金           | 146,672          |
| その他             | 0                | <b>負債合計</b>     | <b>1,274,881</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>160,102</b>   | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| のれん             | 139,313          | <b>株主資本</b>     | <b>1,097,868</b> |
| ソフトウェア          | 20,789           | 資本金             | 326,090          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>119,497</b>   | 資本剰余金           | 316,090          |
| 投資有価証券          | 730              | 利益剰余金           | 455,687          |
| 出資金             | 30               | 新株予約権           | 4,945            |
| 長期前払費用          | 730              | <b>純資産合計</b>    | <b>1,102,814</b> |
| 繰延税金資産          | 70,056           |                 |                  |
| 敷金及び保証金         | 47,943           |                 |                  |
| その他             | 7                |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,377,695</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,377,695</b> |

## 連結損益計算書

(2023年3月1日から  
2024年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| 売上高             | 3,938,768      |
| 売上原価            | 476,556        |
| 売上総利益           | 3,462,211      |
| 販売費及び一般管理費      | 3,342,439      |
| 営業利益            | 119,772        |
| 営業外収益           |                |
| 受取利息            | 12             |
| 助成金収入           | 3,133          |
| 還付加算金           | 696            |
| 雑収入             | 1,435          |
| <b>営業外費用</b>    |                |
| 支払利息            | 3,268          |
| 支払手数料           | 4,072          |
| 雑損              | 383            |
| <b>経常利益</b>     | <b>117,325</b> |
| 税金等調整前当期純利益     | 117,325        |
| 法人税、住民税及び事業税    | 27,346         |
| 法人税等調整額         | 1,190          |
| 当期純利益           | 88,788         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 88,788         |

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から)  
(2024年2月29日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株主資本合計    |       |           |
| 当 期 首 残 高                    | 326,090 | 316,090   | 366,899   | 1,009,080 | 1,295 | 1,010,375 |
| 当 期 変 動 額                    |         |           |           |           |       |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      | —       | —         | 88,788    | 88,788    | —     | 88,788    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) | —       | —         | —         | —         | 3,650 | 3,650     |
| 当 期 変 動 額 合 計                | —       | —         | 88,788    | 88,788    | 3,650 | 92,438    |
| 当 期 末 残 高                    | 326,090 | 316,090   | 455,687   | 1,097,868 | 4,945 | 1,102,814 |

# 貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,645,628</b> | <b>流動負債</b>     | <b>966,626</b>   |
| 現金及び預金          | 1,145,147        | 短期借入金           | 453,332          |
| 営業未収入金          | 426,958          | 1年内返済長期借入金      | 39,996           |
| 前払費用            | 38,277           | 未払金             | 53,521           |
| 未収消費税等          | 31,157           | 未払費用            | 327,793          |
| その他             | 6,067            | 未払法人税等          | 18,905           |
| 貸倒引当金           | △1,980           | 契約負債            | 22,049           |
| <b>固定資産</b>     | <b>458,617</b>   | 返金負債            | 27,917           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,748</b>    | 預り金             | 23,111           |
| 建物附属設備          | 15,475           | <b>固定負債</b>     | <b>146,672</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 5,273            | 長期借入金           | 146,672          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>102,308</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>1,113,298</b> |
| のれん             | 81,519           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| ソフトウェア          | 20,789           | <b>株主資本</b>     | <b>986,001</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>335,560</b>   | <b>資本金</b>      | <b>326,090</b>   |
| 投資有価証券          | 730              | <b>資本剰余金</b>    | <b>316,090</b>   |
| 関係会社株式          | 108,450          | 資本準備金           | 316,090          |
| 出資金             | 30               | <b>利益剰余金</b>    | <b>343,821</b>   |
| 関係会社長期貸付金       | 920,000          | その他利益剰余金        | 343,821          |
| 長期前払費用          | 730              | 繰越利益剰余金         | 343,821          |
| 繰延税金資産          | 69,006           | <b>新株予約権</b>    | <b>4,945</b>     |
| 敷金及び保証金         | 44,234           | <b>純資産合計</b>    | <b>990,947</b>   |
| 貸倒引当金           | △807,620         | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,104,245</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,104,245</b> |                 |                  |

## 損益計算書

(2023年3月1日から  
2024年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 3,109,532 |
| 売上原価         | 316       |
| 売上総利益        | 3,109,215 |
| 販売費及び一般管理費   | 3,104,141 |
| 営業利益         | 5,074     |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 5,586     |
| 受取手数料        | 41,592    |
| 雑収入          | 4,781     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 3,268     |
| 支払手数料        | 3,882     |
| 雑損失          | 383       |
| 経常利益         | 49,499    |
| 特別利益         |           |
| 関係会社貸倒引当金戻入益 | 24,517    |
| 税引前当期純利益     | 74,016    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,386     |
| 法人税等調整額      | 755       |
| 当期純利益        | 65,874    |

## 株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から)  
(2024年2月29日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |                                    |              |             | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|------------------------------------|--------------|-------------|-------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                          |              | 株 主 資 本 計 合 |       |         |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |             |       |         |
| 当 期 首 残 高               | 326,090 | 316,090   | 316,090      | 277,946                            | 277,946      | 920,127     | 1,295 | 921,423 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |                                    |              |             |       |         |
| 当 期 純 利 益               | -       | -         | -            | 65,874                             | 65,874       | 65,874      |       | 65,874  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -       | -         | -            | -                                  | -            | -           | 3,650 | 3,650   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -            | 65,874                             | 65,874       | 65,874      | 3,650 | 69,524  |
| 当 期 末 残 高               | 326,090 | 316,090   | 316,090      | 343,821                            | 343,821      | 986,001     | 4,945 | 990,947 |



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月24日

株式会社コレック  
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人  
東京都中央区

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 努

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 沖田 宗矩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社コレック（旧会社名 株式会社エヌリンクス）の 2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コレック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月24日

株式会社コレック  
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人  
東京都中央区

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 努

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 沖田 宗矩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コレック（旧会社名 株式会社エヌリンクス）の2023年3月1日から2024年2月29日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記（持株会社体制への移行のための会社分割）に記載されているとおり、会社は、2024年4月12日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて会社分割することを決議し、同日付で吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月25日

株式会社コレック 監査役会

常勤社外監査役 濱 野 隆 (印)

社外監査役 武 藤 浩 司 (印)

社外監査役 大 濱 正 裕 (印)

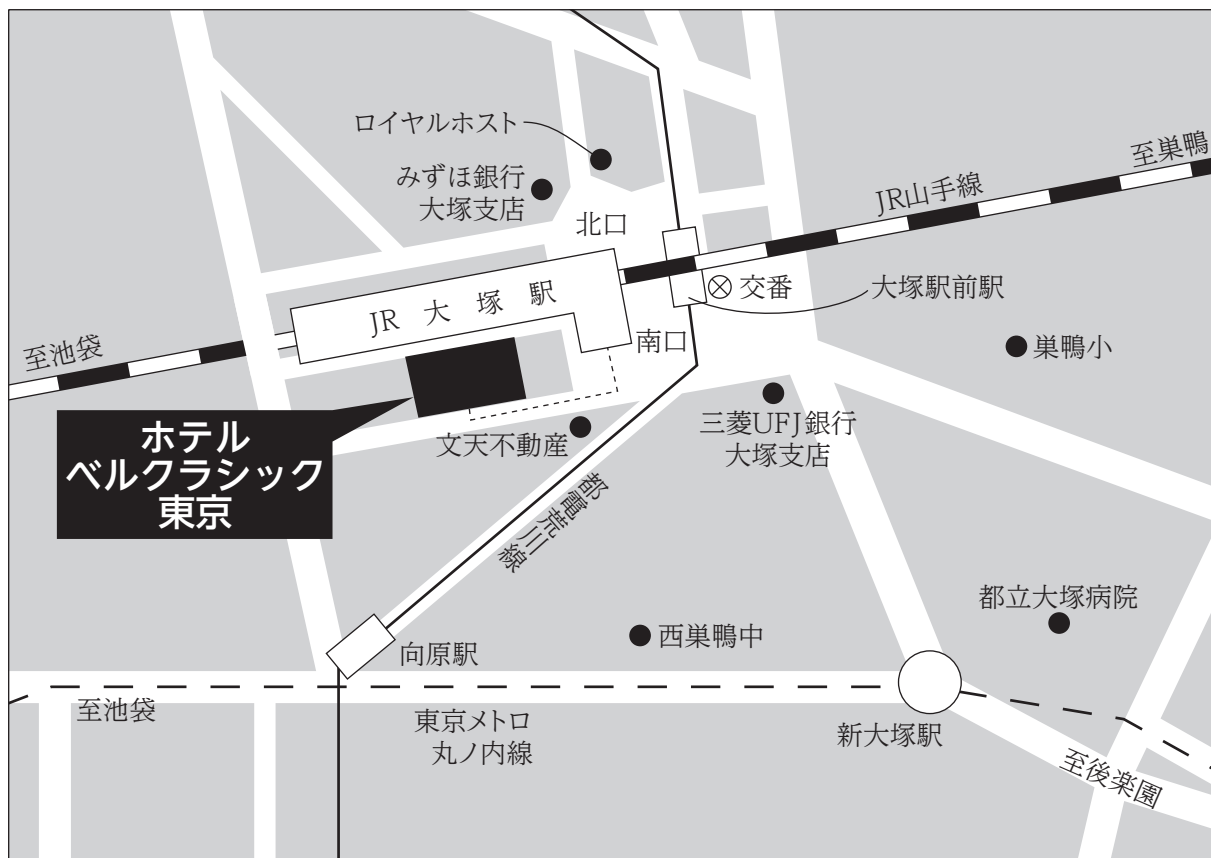
以 上

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号 ホテルベルクラシック東京  
8階「ラプソディ」

**交通**

- ① JR山手線 大塚駅 南口より 徒歩約2分
- ② 都電荒川線 大塚駅前駅より 徒歩約2分
- ③ 東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅より 徒歩約7分



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮下さい。

※株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。